

2025 年 7 月 11 日

キャピタル・パートナーズ証券株式会社

お客さまへ交付する書面の原則デジタル提供への移行のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

2025 年 4 月 1 日、金融商品取引法が改正され、証券会社はお客さまに交付する書面について、従来の原則「書面」提供から、デジタル媒体での提供が可能となる制度（原則「デジタル」提供）がスタートしました。これを受けまして当社におきまして、2025 年 10 月 1 日（水）より、全てのお客さまを対象に、各種書面のデジタル提供を開始いたします。

[対象書面]

取引報告書、取引残高報告書、特定口座年間取引報告書、支払通知書、各種ご案内（利金・分配金・配当金および償還金に関するご案内） 等

当社では、当社のホームページ上からログインし、閲覧していただく形式で提供いたします。ログインに必要な ID・PW につきましては、2025 年 8 月～9 月中旬ごろにお送りする予定です。

尚、2025 年 10 月以降も、引き続き、書面（郵送）で各種書面をお受け取りになりたいお客さまは以下のお問い合わせ先までご連絡ください。

【お問い合わせ先】 03-3518-9300 （受付時間：平日 9:00～17:00）
cs@capital.co.jp

日本証券業協会「証券会社からお送りする書類は原則デジタル提供に」